

議会だより

No.189

令和7年
12月定例会

ホームページも
リニューアル→



20歳のみなさんに
聞きました

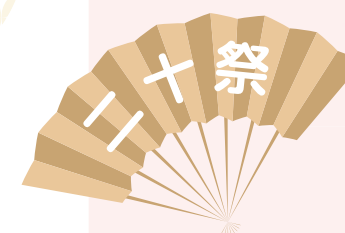


ピックアップ 旅費条例など3件否決(P4)、議会モニターさん募集中(P14)



20歳

のみなさんに 聞きました



1月、新たに20歳となったみなさんが二十祭(旧・成人式)に集いました。
選挙への意識や政治との関わり、社会のありかたなどについて、広報委員がお話をうかがいました。



二十祭の準備時間にお話をうかがいました

選挙に行った人、行かなかった人

18 歳になってからは衆議院と参議院の選挙に行きました。看護の勉強をしているので、福祉、高齢者対策を重点課題に投票先を決めました。

忙 しくて選挙に行けませんでした。今回は、物価対策や負担軽減策を判断材料にして投票したいと考えています。

物価高、高齢者支援などに関心

三 世代で暮らしています。高齢の人たちも安心して暮らせるような社会の仕組みが必要だと思います。

ガ ソリンの税率が下がったのはよかったですが、円安が続いているので、もっと円が強くなる政策を。

物 価の高騰や消費税の負担、高い学費

など、今は生活するだけで大変なので、給与や手取りを上げてくれる政策に共感します。

外 交も大事だと思いますが、私たちの暮らしが大変なので、まずは内政をしっかりとってほしいです。

こんな社会になってほしい

人 どうしのつながりを増やせる仕組みが必要では。SNSでも、顔が見えて人々が安心してつながれるような社会に。

全 国的に地震や豪雨などの災害が多発しています。災害対策はもちろん、防災や、地震に強い建築などに自分の力を発揮したい。

情 報媒体が多様化するなかで、ひとつの情報を信じすぎず、物ごとの真実をつかむ姿勢がますます重要になってくると思います。

赤 ちゃんからお年寄りまで、男女関係なく安心して暮らせるように。少子高齢化の具体的な対策も。

す べての人たちが、戦争がなく平和で幸せに生きられるような世界を作ってほしい。

大 刀洗町は農業が盛んな地域なので、地産地消の推進などを町としてもっと取り組んでみてはどうでしょうか。

中学から高校にかけてコロナ禍で制約が多かった世代の皆さんですが、今後も大いに学んで長い人生に生かしていただきたいです。



聞き手から
(實藤)

ご協力いただいた 皆さん



堀江さん
(鳥飼)



中島さん
(山隈)



黒岩さん
(上高橋)



栗木さん
(北鶴木)



鶴田さん
(甲条)



安丸さん
(山隈)



熊谷さん
(山隈)



鶴本さん
(山隈)



平川さん
(西本郷)

旅費など3件の議案は認めず



旅費の条例改正案（2件）

国の旅費制度の改正にあわせて、町条例を全面的に改定する案が町から提出されました。

議員

課長による旅費の不正受給問題を調査中なのに、不正に対する反省や厳しい再発防止策もないままで、都合のいい部分だけを改定するのか。

町長

国家公務員の旅費制度の改正にともない、全部改正をおこなうもの。

議員

これまでの宿泊費などの決定は議会の議決が必要だったが、改正案では議会の承認が必要なくなるのでは。

町長

国の制度改正があれば、それに合わせて町の規則も変えることになる。

議員

個人クレジットカードの利用も疑義が生じているが、今後はどうなるか。条例には明記されていないが。

課長

クレジットカード利用は運用上の手続きであり、条例には示していない。

おもな変更点

- 宿泊費は都道府県ごとに上限額を設定し、従来の定額方式から実費支給に変更
- 交通と宿泊がセットのパッケージ商品を利用できるよう明文化
- 規定に反する旅費の支給を受けた場合の返納を明文化

討

論

賛成



[野瀬]

現在の規程は古く、金額も現実に合っていないので、もっと早く改正すべきだった。違法な請求には返還の義務も明記されており賛成。

反対



[平山]

不正問題のさなかに条例を改正するのであれば、再発防止策などをあわせて提案すべき。宿泊費の金額も、従来どおり議会の承認事項に。

教育委員の任命

教育委員のうち、1名を再任する人事案が提案されましたが、本人と町との利害関係について質疑が出され、反対多数で不同意となりました。

教育長

そこまでの確認はしていない。地方自治法の役員等には該当しないと判断した。

議員

地方自治法には、行政と一定の請負関係がある場合には教育委員に就任できないとあるが、この方は利害関係者に該当しないのか。

反対



[平山]

利害関係者に該当するかどうか、町長から明確な答弁がないので賛成できない。

5対6
不同意

三井中央高校の財産処分などに合意

三井中央高校の閉校にともない、校舎など財産の処分や、事務を久留米市が継承することについて同意しました。



校舎なども久留米市が継承する

町職員の給与などを改定

正規職員や会計年度任用職員の給与などを、国の人事院勧告にもとづいて平均3.3%引き上げるよう改正しました。

そのほかに

「いごも誰でも通園制度」にともなう条例の整備や、町道の新規認定、久留米広域圏事務組合の事業変更などを審議し、いずれも全会一致で可決しました。

水害に関する意見書を修正

9月議会で可決した、小石原川の堤防設置などに関する意見書は、文言を一部修正のうえ、再度関係大臣に送付しました。

固定資産評価審査委員の任命

森利郎さん(再) 現委員の任期が3月で満了するため、再任を求めるものです。

12月議会では、4つの会
計の補正予算も提案され、
ふるさと納税の収入増や、
のりあいタクシーの費用増
などを含む案が全会一致で
可決されました。

■追加されたおもな予算

	追加額
ふるさと納税の収入増	1億5000万円
のりあい定額タクシーの委託費	129万円
地域おこし隊員の起業を支援	100万円
障がい児(者)への介護訓練の給付など	3286万円
ぬくもりの館の改修工事費を追加	252万円
高収益型の園芸産地育成への支援	2064万円

のりあい定額
タクシーの委託料を増

129万円

議員
委託料の追加はなぜ必
要か。その財源はどのう
るか。

課長

4月から2社体制で運
行しており、そのうち1
社は借り上げとしている
が、10月までの利用実績
が増加しており増額す
る。財源はふるさと納税
の寄附金をあてる予定。



今後の運行はどうか

地域おこし隊員の
起業を支援

100万円

議員
対象となる隊員の現在
の活動や起業の内容は。

課長

行政と企業が連携して
まちづくりに寄与できる
仕組みづくりにあたって
いる。

起業は、①地域の事業
をコーディネートしなが
らつないでいくことと、
②企業の福利厚生を農業
につなげる事業について、
計画が出されている。

議員

起業支援の条件とし
て、定住の要件があると
思うが。

課長

3年以上の定住を確認
している。

私はこう判断

(○…賛成、×…反対、除…関係者のため除斥)
※議長は賛否同数の議案のみ採決に加わりました

補正予算	一般会計、国保会計など(全4件)	松本 照行	古賀 世章	中村 竜博	平田 康雄	實藤 量徳	安丸眞 一郎	平山 賢治	河野 政之	大石 純	白根 美穂	野瀬 繁隆	高橋 直也	会 議 の 結 果
町職員の旅費に関する条例の改正		○	×	×	○	×	○	×	×	×	×	○	—	否決
旅費条例の改正にともなう関係条例の整備		○	×	○	○	×	○	×	×	×	×	○	—	否決
通園支援事業などの基準を定める条例(2件)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
町職員の給与などの改正(2件)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
久留米広域市町村圏事務組合の事務などの変更		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
三井中央高校の解散にともなう協議(2件)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
町道の認定(1件)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
人事 教育委員(1名)		○	×	×	○	○	除	×	○	×	×	○	×	不同意
固定資産評価審査委員(1名)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	同意
発議 小石原川への堤防設置などに関する意見書(修正)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決

1月6日の議会全員協議会では、2件の不祥事につ
いて町から報告がありました。

課長級の職員に停職・降任の処分

■処分の理由

A課長は、過去、旅費請求にあ
たり宿泊証明書の偽造を複数
回行った。また、現時点におい
て、宿泊の事実を確認できない
宿泊が2泊分あるため、該
当する宿泊料の返還を求めると
ともに、懲戒、分限の処分と
するもの。

■処分の内容

懲戒処分…停職2カ月
分限処分…係長級への降任

■処分の日

令和8年1月1日

議員

文書を偽造して公
金を受け取ったとな

課長

本人が考えにな
ることと思うが、現時
点では聞いていない。

議員

管理職が文書を偽
造して公金を受け取
るといふ重大な事件だが、町
長など、管理責任者の処分は
どうなっているか。

A課長の宿泊証明書に関し
て、複数の文書偽造と証明で
きない宿泊が明らかとなった
ので、処分をしたとの報告が
ありました。

課長

分限懲戒審査委員
会では、横領などに
は該当しないと解釈した。

れば、横領や詐欺などの免職
事案ではないか。

課長

今のところその予
定はない。

議員

1年前、町長が追加
の調査を拒否したた
め、議会が百条委員会を立ち
上げて調査した結果、複数の
偽造が発覚している。そうい
った経過を住民に知らせたり、
再発防止策などはないのか。

住民の個人情報200件以上流出

■内容

昨年12月18日、FAXの自動送信
機能の誤設定により、218名分の
個人・法人代表者情報が無関係の
企業などに送信された。

■事実経過

12/18 事案を把握、ただちに回
収・廃棄依頼

12/19 町ホームページに掲載、個
人情報保護委員会へ速報

12/23 情報が漏えいした対象者
への通知、お詫び

12/25 報道機関へ発表、議会へ
報告

課長

流出件数などの事
実の把握と、情報の回
収、対象者への連絡に追われ

議員

19日には第一報を
町のホームページへ
掲載しているのに、なぜ議会
への報告はまったくなかった
のか。報告を受けた町長はな
にをしていたのか。

昨年末、FAXの誤送信に
よって200件以上の個人・
法人情報が流出したことにつ
いて、担当課から報告があり
ました。

議員

今回に限らず、特
に不祥事については
議会への早急な報告を求めて
いるが、まったく改善が見ら
れないのはなぜか。住民軽
視、議会軽視ではないか。

課長

今後は、不祥事な
どは議会へも早急に
報告したい。



のせ 野瀬 繁隆 議員

補助金の検証、見直しを

町長 公益性や効果の観点で検討したい

町長 補助事業の目的や対象者、補助率や上限額など必要な手続きを経て担当課が制定している。新規の補助については議会へ説明している。

議員 補助金要綱の制定の手順や、議会への説明をどう考えるか。

町長 地方自治法が支出根拠で、総合計画の施策との整合性や、費用対効果など、町にとって有益かどうかを判断している。

議員 補助金の支出根拠は。公益上必要とは、具体的には。



補助金で地域活動を支援している

町長 補助額は増加しており、財政運営上の課題となっている。公益性、公平性、効果などの点から検証が必要と考える。

議員 補助額の推移と今後の対応は。

町長 10橋の補修を実施予定だが、資材高騰や技術者不足、管理橋梁数の集約化などが課題と考える。点検結果をもとに、9年度に全体計画を見直したい。

議員 橋梁の長寿命化計画の実施状況と今後の課題は。

町長 次期の実施計画を策定

橋や学校施設の長寿命化を

議員のつぶやき 多様化する補助金を適切に活用することとあわせて、メリハリの利いた事業選択が重要と思う。



中学校給食費も無償化の検討を

教育長 国の動きを注視したい

課長 財政措置なども含めて、国の動向を注

議員 国が小学校の給食を無償化した場合、これまで町が独自に補助していた財源が浮くので、その分を中学校への補助に活用できるのではないかと注視したい。



小・中学校とも早急な無償化を

課長 教育委員会としても、交付金の活用を検討したい。

議員 無償化の財源として、国の物価高騰対策交付金が活用できるのではないかと注視したい。



ひらた やすお 平田 康雄 議員

議員 小学校給食費の無償化の動きにあわせて、中学校や保育園の給食費も無償化の検討を。

教育長 国は8年の4月から小学校の給食費を無償化し、その後に中学校へも拡大する方針のようだが、現時点ではくわしい内容が示されていないので注視したい。

議員 国は8年の4月から小学校の給食費を無償化し、その後に中学校へも拡大する方針のようだが、現時点ではくわしい内容が示されていないので注視したい。

町長 警察からの強い要請など、必要性が高まった場合は検討したい。

議員 防犯カメラ設置の考え方や設置状況は。

教育長 来年度に増設したい

小学校への防犯カメラの増設を

議員 小学校への防犯カメラの増設や通学路への設置を。

これまで駅や公園などへは設置できており、今年度は役場庁舎、中央公民館、ドリームセンター、子ども家庭センター、菊池連絡所へ設置した。

議員のつぶやき 小学校の給食費を無償化するのであれば、当然、中学校や保育園の給食費も同時に無償化すべきです。



議員 *そのほかに、乳幼児健診の充実について質問しました。

教育長 来年度、各小学校に4台ずつ増設すべく協議中で、中学校への設置も含めて予算要求したい。通学路に設置する予定はない。



一般質問は、議員が町政全般について現状や方針を問うものです。1人あたりの持ち時間は答弁を含まず30分です。

映像配信は [コチラ](#)



議事録は [コチラ](#)

掲載している内容は、質問者自身が要約し広報委員会が校正したものです。議事録は、議会事務局、各校区センターでもご覧いただけます。





さねふじ かずのり
實藤 量徳 議員

センター改修工事が延期されたが

町長 来年度に改めて入札をおこなう

課長 大規模改修工事では、照明のLED化や、屋上・外壁の防水塗装を計画しているが、緊急を要す

議員 工事延期による蛍光灯などの消耗品の不足や、外壁塗装の劣化によるはがれへの対応を急ぐべきでは。

町長 7月と10月に設計業務の入札を行ったが、技術者の確保が困難なため成立しなかった。来年度に再度入札し、その後に着工予定である。

議員 大堰交流センターの改修工事が延期されたが、今後の予定は、



経年劣化が進む交流センター

る照明は部分的にLED化工事をおこない、外壁などは部分的な補修ができるかどうか検討したい。

当町も工事成績評定の実施を

町長 簡易的な評定を検討

町長 入札審議会で検討中だが、町内業者の技術力向上や品質管理の向上、地元業者の支援育成のあり方など、総合的に検討すべきテーマと考える。

議員 工事業者の格付けは、現行の2段階から3段階に拡大できないか。

町長 技術職員数や執行体制の課題から実施できていないが、近隣の事例を参考に簡易的な評定などを検討したい。

議員 町が発注する工事の施工ミスや事故を防止する観点から、他の市町村のような工事成績評定制度を実施すべきでは。



おおいし じゅん
大石 純 議員

苦情対応は期限を切って対策を

課長 今後は期限を定めて通知する



公道にはみ出ている危険

町長 相談件数は微増傾向にある。所有者がすぐに対応しない場合に何度も相談があり、担当者は現場の確認と通知などの対応に追われている。

議員 空き地などの適正な管理に関する条例を施行後の現状と課題は、



やすまる しんいちろう
安丸 眞一郎 議員

議員 道路や歩道に繁茂するつる草などへの対応は、期限を切って対策を求めるべきでは。

町長 個人の敷地からの樹木などが通行に支障をきたす場合は、所有者に連絡し対応してもらっている。今後は期限を切って通知したい。

おこめ券配布の議論があるが

町長 クーポン券が望ましく考えている

議員 食料品などの高騰に対する町の支援状況は。

町長 個人の敷地からの樹木などが通行に支障をきたす場合は、所有者に連絡し対応してもらっている。今後は期限を切って通知したい。

議員 道路や歩道に繁茂するつる草などへの対応は、期限を切って対策を求めるべきでは。



大刀洗の広大な資産として活用を

議員 広大な下高橋官衙遺跡を有効活用し、ドリームまつりやえだまめ収穫祭など町の主要事業を実施できないか。

町長 用地買収が可能か今後の検討

官衙遺跡や周辺の有効利用を

議員 町採用の講師に対する研修をおこなっているか。

教育長 定期採用の教員については福岡県が担当するが、町採用の講師については偽名などの問題がないか、教員免許状の原本を必ず確認している。

議員 教職員の免許の不正が取りざたされているが、本町はどのようなチェックを行っているか。

教育長 教員免許状の原本を必ず確認

教員の採用時のチェック体制は

議員 官衙遺跡の整備計画にもとづき、道は。

町長 国指定の史跡などで、目的外使用などの許可を文化庁から得る必要があり、周辺地を含めた検討となる。

は。また、町の防災広場として活用できないか。

議員 甘木線や分散開催の問題は、バスのピストン輸送で解決できるので

町長 ドリームまつりについては、文化、産業、健康の3つの柱で行っており分散開催となる。また、えだまめ収穫祭は西鉄甘木線の活性化も目的であり場所の移動は難しい。

町長 町内には米農家も一定数あるので、住民が必要なものを購入できるクーポン券事業のほうがある。

議員 臨時交付金の拡充策として、おこめ券配布の議論があるが。

町長 町内には米農家も一定数あるので、住民が必要なものを購入できるクーポン券事業のほうがある。

町長 商工会の商品券への支援に加え、プレミアムクーポン券を配布するなど、住民の暮らしと地域経済の循環を応援してきた。また、食料費の高騰を踏まえ、学校給食への独自助成を増額し、質の向上と保護者負担の軽減を図っている。保育園の副食費の補助拡大は12月補正予算で計上している。

望ましいと考えている。重点支援地方交付金の活用も含め、町の支援策を早急に検討したい。

*このほかに、カスタマーハラスメントなどの現状と対策について質問しました。

議員のつぶやき 敷地からはみ出する草などは、歩行者や車の安全な通行の妨げとなり危険です。適正な管理に努めましょう。



駅をこの周辺に作るべきと思うが。

町長 県道久留米筑紫野線の沿線は大きな可能性がある。用地買収が可能か、また県などの補助金や理解が得られるかが今後の検討課題になる。

議員のつぶやき 道の駅は国が作る。県道の4車線化の時期に合わせ、一刻も早く道の駅の実現に向けた動きを。



課長 服務規律に関する研修や、倫理指針の周知を通じて、自覚と責任感の向上を図っている。

議員のつぶやき 大堰校区の活動拠点である交流センター改修工事は、緊急課題として早急に進めていただきたい。



外国人居住者との継続的な交流を



しらね みほ
白根 美穂 議員

町長 企業などの理解が必要

議員 外国人居住者への差別意識やトラブルを発生させないためにも、行政が主導して交流会を積極的に実施しては。

町長 福祉ワーカー交流会やフットサル大会、テール世界旅行の交流イベントを実施してきた。

議員 それらの活動は継続的に実施されているか。

課長 福祉の交流会は継続するか未定。フットサルは行政主導ではなく、テール世界旅行は、問い合わせがあったものに対して企画している。



地域経済を支える外国人の皆さん

議員 出身各国の音楽フェスティバルなど、町で継続的に交流会を実施することで、住民との交流が盛んになるのでは。

町長 外国の方が働いている企業の理解が必要であり、どのようなことができるか検討したい。

町長 予備費の使用は議会へ報告を
自地法では報告の義務はない

町長 予備費をなにに使ったかの報告は、地方自治法では求められていないと認識している。

*そのほかに、内部通報制度の早期実施について質問しました。

町長 災害などを含め、不測の事態に迅速に対応するためと認識している。

議員 今回、第三者委員会と称するものを立ち上げる財源として、町長の一存で予備費を使用しているが、議会へ報告や、承認を得る必要があるのではないかな。

議員のつぶやき 今回の予備費の使用は、町民に対してどのような緊急性があったのだろうか。



町の説明資料は虚偽だらけでは



ひらやま けんじ
平山 賢治 議員

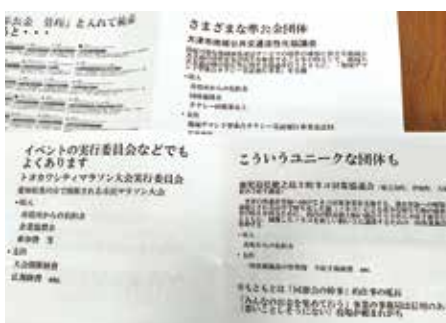
町長 そのような認識はない

議員 町長が9月に意見交換会を実施したが、説明内容は問題だらけではないか。

まず「不正はありません」とあるが、帳簿などはすべて議会の管理下であり町側は閲覧もできない。なぜ断言できるのか。

町長 関係職員から聴取した結果、不正はないと心証を形成した。

議員 「かててのような団体は全国どこにもある」と3団体を紹介しているが、3件とも職員の横領が発生し、逮捕や懲戒免職になっているが。



なぜか横領の発生した事例を紹介している

町長 他自治体の準公金団体の例を示したが、適切ではなかった。

議員 著作権の透かしのあるイラストを使用している「ネットからコピーしました」と説明しており、故意の無断使用では。利用料は払っていないのか。

町長 作成者の専門委員が適切に処理していると思うが確認したい。

議員 虚偽説明や法律無視、住民を欺いたことに対し、訂正や謝罪が必要ではないか。

も訂正も考えていない。

町長 町が関与する任意団体の一覧は作成も把握もしていない

議員 百条委の立ち上げから1年になるが、大刀洗町が関与する任意団体

議員のつぶやき 町長が示した数々の資料は、逆に大刀洗町行政の問題を自ら証明しているようなものです。



小口現金の取り扱いと管理は

(古賀世章 議員)

問 いわゆる「おつり」の取り扱いについて疑義があるが、具体的な規約はあるか。

答 対応中

町の釣り銭取り扱い要領を作成中で、12月に施行予定。

その後

12月1日から要領が施行されています。

体育館への空調設置を

(平田康雄 議員)

問 学校など6つの体育館と武道場へ空調を。

答 検討中

小中学校は8年度に設置予定で、その他は9年度に検討する。

小学生の不登校対策を

(平田議員)

問 不登校状態の小中学生が自由に勉強できるような場を校區センターなどに作れないか。

答 対応中

県のモデル事業として、大堰交流センターで実施予定。

保育園の副食費補助の増額を

(平田議員)

問 保育園の副食費への補助も小学生なみに増額を。

答 対応中

500円を加算して1500円に補助を増やすよう、12月議会へ予算を提案予定。

その後

12月議会でも可決、7年度中に実施予定です。

追跡レポート

9月定例会

どうなったあの質問は

一般質問で、町が「検討する」と回答した場合、質問者は次の定例会までに検討状況の報告を求めることができます。9月議会の質問に対する町の回答と、その後の状況をお知らせします。



どうだった?

今回の議会

百条委員会のこと

- 今後の調査予定や、町からの回答書なども、できる限り早く、分かりやすく公表を。

議会から

- 百条委関連の資料や議事録についても、すみやかに整理し、情報提供すべく努力中です。

会議録の公開が遅い点は、前回もご指摘をいただきました。事務局とも協議し、迅速に公開できるよう、見直しを図っています。



安丸議運委員長

合理的な議会運営や映像配信を

- 録画配信は、倍速で見れる機能がほしい。
- 本会議で、議案と関係のなさそうなサイトを見ている議員が見受けられます。傍聴者から誤解されることのないよう気をつけてください。
- 議会の初日は、役場1階では映像の中継がなかったようですが。

議会から

- 議会内では気がつかないご指摘をいただきありがとうございます。議場内でもネット接続や検索などは認めておりますが、誤解を招くことのないよう気をつけます。

議会から

- 「対応する」という答弁に対して、期限を明らかにして確認するよう、議会としても具体的な回答を求めます。

職員の旅費は不正もあったようなので、再発防止としてさらに厳しい基準にすべきでは。原資が私たちの税金であることを忘れないでください。



松川さん
(富多)

自転車のヘルメット着用など、町内での交通ルールやマナーを徹底してほしい。



平田さん
(西大刀洗)

議会の活動を早く知らせるためにも、会議録などは迅速に公開してほしい。



鈴木さん
(山隈)

期限を切って対応を求めています

- 空き地対策や耕作放棄地の解消について、以前から「期限を切って対応する」との答弁だったが、実際にはいつまで待てばいいのか。
- 内部通報制度は、いつまでに成立させるのか。
- 大堰交流センターの外壁塗装も「検査し必要なら対応」との答弁だが、いつ実施されるのか。

4月からの

新しいモニターさんを募集します!

今年4月からの新しいモニターさんを募集しています。定数は8名です。お気軽にお問い合わせください。

- 対 象: 18歳以上の大刀洗町民の方で、議会のしくみや町政、地域社会の発展などに関心のある方。可能な限り傍聴や議会中継を視聴できる方。
- 期 間: 令和8年4月から2年間。
*報酬はありません
- 締め切り: 2月末日。くわしくは議会ホームページをご覧ください。

お問い合わせ 議会事務局 (0942-77-4112)



手話 通訳あります

本会議などに手話通訳者を配置できます。

お問い合わせ
議会事務局 Tel.77-4112 (FAXも同じ)



声の議会だよりお届けします

議会だよりの全文朗読をCDに収録して自宅にお届けします。

お問い合わせ
社会福祉協議会 Tel.77-4877

議長通信



議長 高橋 直也

12月議会では、人事案件を含めて、3件の議案が否決されました。議会は、町長などの執行機関とは異なる立場から、町の意思を最終的に決定する機関として位置づけられています。

町長から提出される条例案や予算案、人事などの可否を判断する議決権は、議会の権限の中でも最も重要であり、町民の皆さんから託された意思を反映させるための根幹となる制度です。だからこそ、議会は十分な調査と議論を重ねることが求められています。

今後も、慎重かつ公正な議決がなされるよう、十分に審議が尽くされる議会運営に努めます。

総務文教厚生委員会

デジタル活用の
対応状況を調査

11/27 大刀洗町におけるDX構想の実施について、担当課から説明を受けました。

システムの共通化や窓口対応の合理化、費用負担などについて委員からも提案が出されました。

DX構想…デジタル技術により、住民の利便性向上や行政の効率化を図る改革

ココを
生かす
8年度の計画として、PTAやシニアクラブなど、子育てや高齢者支援に関する意見交換を企画しています。



松本委員長

建設経済委員会

ブランド推進費は
適切か調査へ

10/15 今後の活動計画を協議しました。町の重点課題である災害対策や防災拠点整備の調査に加え、1月以降は、地域ブランド創出事業について、根拠や予算の使い方が妥当か、調査をおこないます。

ココを
生かす
百条委などの特別委員会だけでなく、常任委員会も機能を発揮すべく、町の事業をくわしく調査予定です。



古賀委員長

広報委員会

研修会で広報戦略を学ぶ



11/7 福岡県町村議長会が主催する広報研修会に参加しました。

金井茂樹先生から「戦略的広報と議会報づくりの型」と題して、紙面添削も含めて実践的な指導をいただきました。

ココを
生かす
ご指導を参考に、今後も住民の皆さんとの双方向型の広報活動に努めます。



平山委員長

視察を受け入れました



- 10/1 福島県大熊町議会
- 10/22 兵庫県太子町議会
- 10/22 長崎県五島市議会
- 10/24 福岡県新宮町議会
- 10/30 長崎県諫早市議会

内容はいずれも広報活動に関することで、さまざまな規模の議会からお越しいただいています。



太子町議会のみなさんと

百条調査特別委員会

不明な点が多く、なお調査中

委員会の設置から1年になります。旅費の不正に関することや、町の販売事業「かてて」の経理などを調査してきました。

9月19日に中間報告書を議会に提出し、その後も、おもに「かてて」の事業内容について調査をつづけています。

- 委員会…9月以降に6回
- 調査・勉強会…9月以降に17回開催



税理士さんから調査報告

百条委員会が調査を委託した税理士さんから、「かてて」の令和3～6年分の会計について報告書が提出されました。

「会計方法に一貫性がない」「信用性が極めて低い」などの分析がされています。

税理士さんによる大刀洗マルシェ「かてて」検討結果(抜粋)
令和7年12月26日

1. 事業主体や運営があいまい

- 役場の職員が公費を使用して勤務時間の内外に事業をおこなっている。代表者などの定めがなく、役場職員が預金口座を開設
- マルシェ営業だけでなく、ふるさと納税、ベビーギフト、海外取引、職員への物品販売など、多岐にわたる営利事業をおこなっている。

2. 利益計算や証拠書類の問題

- 年度ごとに収支内訳の作成方法が異なり、一貫性がない。
- 営利事業に必要な帳簿が作成されておらず、領収書類なども保存が悪いため、正確な収支計算ができない。
- 利益は町の一般会計に繰り入れているが、金額の根拠が不明
- 納税申告などの手続きはまったくされていない。

3. 検討結果

- 記帳義務を無視した事業活動をおこなっている。年度により、または年度途中で集計方法が異なるなど一貫性、継続性がない。
- 現金主義で計上しているため、一部が売り上げに反映されておらず計上漏れとなっている。
- 4年度以前は、えだまめ収穫祭の収入・支出が「かてて」の収支に組み込まれている。イチゴの売り上げは全額計上されていない。
- 3年度は、えだまめ収穫祭やブルゾン販売やハンドメイドフェスなどの売り上げが除外されていると思われる。

百条委員会の活動経過、中間報告書、税理士さんからの報告書などは
コチラ



ココを
生かす
調べれば調べるほど疑義が増えていく現状です。会計や法の専門家から助言をいただきながら、全容の解明に努めています。



古賀委員長



自分たちの1票が 未来を変える1票に

北鷗木 塚本 温斗さん(19歳)

近況をお聞かせください。

A 会社勤め始めてもうすぐ1年で、社会の厳しさを実感しています。社会人として、大人としてどう生きていくべきかなど、これまで考えたこともなかったことに目が向くようになり、毎日が勉強になります。

Q 今後取り組みたいことはありますか。

A これがやりたい!という特定のものはありませんが、若いうちにはできないことに全力を尽くそうと思います。自分の成長を実感できる仕事があったり、気の合う友達がたくさんいることもありがたいですね。

Q 大刀洗町の印象はいかがですか。

A 自然豊かで、地域の人たちも温かく、住みよい町だと思います。季節によってさまざまなイベントもあり、楽しく過ごしています。

Q 18歳になり選挙権を得ましたが。

A 自身の変化はあまりありませんが、SNSで多様な話題が盛り上がっているのを見ると、それらのエネルギーが政治や選挙に向けばもつといい世の中になるのではないかと思います。

Q 私たちの世代はSNSなどを活用できるのが強みですが、その情報が真実か、必要なものをよく見極め、正しい活用が求められていると思います。

私たちの1票が、未来を変える1票になるべきです。

地元を大切に思う若い人が増えることで、活力のある町になることを期待したいですね。



聞き手から
(松本)

インターネット配信やっています



ここをクリック

パソコンやタブレット、スマートフォンからご覧いただけます

次回定例会の予定

3月3日(火)～
26日(木)

一般質問

3月16日(月)・17日(火)・19日(木)

お問い合わせ
☎77-4112(議会事務局)

編集後記

10月から新しく広報委員となり、初めて編集に携わり、文章による表現のむずかしさを痛感しました。

1月には新成人の皆さん取材し、若い人たちの政治に対する意見を直接聞くことができました。

これからも、住民の方々と対話し、ご意見を紙面で紹介したいと思いますので、ぜひご協力をお願いします。

(實藤)

広報委員長	平山 賢治
副委員長	實藤 量徳
委員	松本 康雄
委員	平田 昭行
委員	河野 政之

議会 Facebook も
更新中

QRコードから
アクセス

